



SERVE TO CHANGE LIVES

吹田西ロータリークラブ

国際ロータリー 第2660地区

ウィークリー 2021-22



創立 1980.6.12
 事務所 〒564-0051 吹田市豊津町9番40号 カリーノ江坂1階 TEL06-6338-0832 FAX06-6338-0020
 URL <http://www.suita-west-rc.org> E-mail src@jasmine.ocn.ne.jp
 例会場 新大阪江坂東急REIホテル TEL06-6338-0109 例会日 毎月曜日 18:00~19:00
 会長: 杵本日出夫 幹事: 木下基司 会報委員長: 木田昌宏

4つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

本日の例会

第1817回例会 令和3年8月16日
 今週の歌 「てんとう虫のサンバ」
 卓話 「ジャンボ将棋大会と吹田での
 将棋への取り組みについて」
 元 吹田市文化のまちづくり室 浜屋敷担当
 曾谷 博之様

前回の記録



会長挨拶

杵本会長



世界中で、コロナが世の中をがらりと変えてしまいました。生活の糧で有る、仕事の仕方も、がらりと変わってきました。否が応でも変えなければ、世の中に通用しなくなってきました。

我々ロータリークラブにおいても、同様に活動の仕方が変わってきました。

私の例会の進め方の基本方針として、緊急事態宣言あるいは蔓延防止等重点措置の発令下でなければ、通常の例会は実例会で進めることを方針としています。

今回の様に、緊急事態宣言が発令されますと、皆様にすでにメールもしくはFAXで、木下幹事より通知しました、「緊急事態宣言下の例会開催のお知らせとお願い」通知の通りで、7つの注意事項を守った上で、ハイブリッド例会を行うことにしました。

すなわち、実例会とWebを利用した両方を組み合わせての例会を実施することになります。

実例会参加者は、7つの注意事項を守った上での参加が条件になります。

逆に言えば、条件が合わなければWeb例会で参加してくださいとなります。

次回の例会

第1818回例会 令和3年8月23日
 今週の歌 「戦争を知らない子供たち」
 卓話 「人間の願とは！」
 信仰と生活を通して」
 本田 智教 会員

< 7つの条件 >

1. 基本ハイブリッド例会を開催いたします。
2. 例会でのお食事の提供を緊急事態宣言中は停止いたします。
3. 8月30日のガバナー補佐訪問は、茶橋ガバナー補佐と相談の上、開催いたします。
4. ご高齢の会員様は2度のワクチン接種が終了していることを前提に、例会参加できます。
5. 感染危惧される会員様又は、37.0度以上の発熱がある場合は、出席頂けません。
6. 出席される会員は、十分な感染対策をご自身で行っていただき、マスク着用の上ご出席ください。
7. 大阪府の意向に従い、その都度、完全Webでの会議に切り替える可能性が有ります。

以上ですが、同期間中は、メーキャップの必要はありませんので、お間違えの無いようお願いします。



ゲスト紹介

阿部副会長

本日のお客様は、米山奨学生のワッツアラさんがZoom参加されております。



幹事報告

木下幹事

1. 8月生まれの会員並びに会員夫人のお祝いの品をお渡しします。



2. 7月26日理事会承認事項をお伝えします。

- ①9月10月度例会プログラムの件。
- ②10月4日開催予定の秋の家族例会の件（開催条件のみ決定）。
- A）新大阪江坂東急REIホテルが許容して頂ける期日（＝開催10日前 9/24(金)）までに、まん延防止等充填措置に基づく要請が解除＝アルコール提供の上、開催！
- B）開催10日前 9/24(金)までに、まん延防止等充填措置に基づく要請が解除されない＝アルコール提供の禁止の上、開催。
- C）緊急事態宣言が発令継続＝中止。
- D）医療緊急事態宣言発令＜通称、赤信号＞＝B)のまん延防止等充填措置に基づく要請が解除されない状態と同じく、アルコール提供の禁止の上、開催。
- E）大阪府の指示通りの要請に従い行動する。
最終決定は理事会。
- ③2021－22年度 国際奉仕事業 審議及び予算資料の件。
- ④大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト参加の件。
- ⑤堀理事（職業）炉辺談話日程変更の件、皆さん手帳もしくはメモをお願いします。
主要行事予定の変更です。職業奉仕炉辺談話が2022年1月21日（本来の青少年奉仕の炉辺談話の日）へ変更。それに伴い、2022年3月25日は青少年奉仕炉辺談話へ変更致します。
- ⑥8月26日にビケンテクノさんでの今年度第一回目の献血活動が本日決定しました。本日確認致しましたところ緊急事態宣言下でも開催されるそうです。可能な会員様はご参加の準備をお願いします。
- ⑦クラブ奉仕より、出席委員会並びに会報委員会から現在行っている出席報告について、「本日の例会の出席率〇〇%、[3－4週間前の期日]

の例会の出席率はメーキャップを含め100%」と報告しているが、メーキャップが行えない現在、当クラブの規約からは不自然な報告となっているので改善したい。

→クラブビジョンに出席率100%を維持する。と策定したので、100%継続を前提に、今後は「本日の出席率〇〇% ※コロナ禍によるメーキャップ規定により〇月〇日の出席率は100%」に変更する。

⑧杵本会長より、現在Zoomによるハイブリッド型例会を展開している。例会場後方のマイクでの発表並びに報告はWeb例会参加者には見えない。今後は全て前方のマイクでお願いしたい。

3. 来週8月9日は8日（本来は8/11の山の日がオリンピック閉会式のため本年のみ変更）の振替休日です。そのため、例会休会日です。お間違えの無いようお願い致します。

尚、事務局の夏季休暇は8月6－11日です。この間の急な連絡等は、幹事 木下まで直接下さいますようお願い申し上げます。

4. ロータリーの友8月号をBOXに入れております。
5. 米山奨学生奨学金は、本日ワッツァラさんがWeb参加のため、振込を行っております。
6. 本日発行の会報誌、「次回の例会」曾谷さんのご紹介に変更があります。（詳細は次号で！）
7. 最後に先週末よりメールで配信致しております通り本日から4度目の緊急事態宣言が発令されました。人流抑制の観点から8月中の例会は極力Web参加頂きますよう宜しくお願い致します。



出席報告

出席委員会 本田委員長

●会 員 数 43名

出席会員数 36名（内Web出席 15名）

●来 客 0名 来客(Web) 1名

本日の出席率 94.74%

●※コロナ禍によるメーキャップ規定により8月2日の出席率は100%



皆さんこんにちは、大阪大学化学博士課程3回生のワツァラです。

最近、私は研究している博士課程の論文を大学に提出しました。

8月10日に学内で論文発表があります。

また、8月7日には新型コロナウイルス感染症の2回目のワクチンを接種します。

感染症患者も急増しており、大変ですが頑張ります。

いつも、ご支援ありがとうございます。

今後とも、よろしくお願い致します。

クラブ奉仕委員会 清水(良)委員長

クラブ奉仕担当の炉辺談話について、ご報告します。

7月30日(金)午後6時～、東急REIホテルにて炉辺談話を開催しました。

杵本会長、木下幹事、河邊パスト会長、井伊パスト会長、橋本(徹)パスト会長、由上直前会長、阿部会員、紙谷会員、堀会員、榎原会員、西村会員、橋本(幸)会員、福原会員、瀬川会員、瓜生会員、清水(大)会員、橋本(芳)会員、そして、私の清水(良)計18人の方に参加していただきました。ありがとうございました。

会員増強と会員の承継などに関連した会員身分の在り方をテーマとして、活発に議論していただきました。

議論の内容は、本日のクラブフォーラムの資料のとおりです。

引き続き、本日のクラブフォーラムを、どうぞ、よろしくお願い致します。

先程の幹事報告にもありましたが、8月26日ビケンテクノ様のご協力を頂き実施されます。日本赤十字社によりますと献血は、不要不急ではないので緊急事態宣言中でも実施するとの事です。ご予約お願いします。

今年も無事故無違反チャレンジコンテストにエントリーします。申込書を例会場だけでなく、事務局にも置いてますので申込書記入をお願いします。その際に、免許証と認印をお忘れなようお願いします。ありがとうございました。

卓話

クラブフォーラム

第1 テーマ「会員増強と会員種別の多様化について」

第2 進行次第

1 テーマ趣旨及び資料の説明

クラブ奉仕担当理事 清水 良寛

【添付資料】

21-22年度のための会員増強セミナー配布資料の11ページ

2 7月30日開催の炉辺談話の報告

クラブ奉仕担当理事 清水 良寛

【添付資料】

「炉辺談話＜クラブ奉仕＞のまとめ」

3 今年度の会員増強の取り組みについて

会員増強委員長 西村 元秀

4 当クラブにとって有意義な会員制度の検討について

クラブ研修・規定情報委員会 井伊圭一郎

＜今年度の活動計画の1つ＞

・会員の承継と承継後の会員身分の在り方などについて検討し、当クラブにとって有意義な会員制度を提案する（クラブ定款第8条第2節・第7節）。

清水 良寛 クラブ奉仕担当理事

7月30日開催の炉辺談話の報告

【会員増強について】

会員増強の具体的方策、メンバーが各自できる増強

のための行動は何か、など、テーブルごとに意見をまとめて下さい。

【当クラブにとって有意義な会員制度の検討について】

当クラブの会員の種類は「正会員」と「名誉会員」とされており、「名誉会員」は、会費の納入を免除され、投票権を持たず、いかなる役職にも就かないとされています。

今後の会員承継（親子承継、事業承継）などを踏まえ、例外として、別の会員身分を設けるか否か、設ける場合は、どのような身分とするか、ご検討ください。

【Aテーブル】＜阿部、紙谷、堀、由上＞

○会員増強

- ・既存会員の二世にご入会いただく働き掛けを行う。
- ・吹田商工会議所や江坂企業協議会のパーティなどの集まりで、担当を決めて声を掛けることを計画的に行う。

- ・営業目的の入会希望者について（一律に入会不可とするのではなく）人柄も考慮して入会可否を判断する考え方があってもよいのではないか。

○会員制度

- ・親子の同時在籍はどちらかが嫌がるのではないかな。
- ・1回の例会見学だけでなく、お試しの入会制度があってもいいのではないかな。

【Bテーブル】＜榎原、西村、橋本(幸)、福原＞

○会員増強

- ・一般の方からの勧誘は難しいと思う。JCなどのメンバーを勧誘する方法を考えてはどうか。
- ・親子承継を確実に行うことを願う。
- ・候補者を探す範囲を配偶者の知り合いなどに広げてみる。
- ・ロータリークラブは楽しいところだとの認識を持ってアピールしていく。

○会員制度

- ・現状の制度でよいと思う。

会員種類の多様化による退会防止

- ・2016年R規定審議会制定「標準ロータリークラブ定款」により、細則で例外規定を設ける事が可能になった。←クラブの多様性（定款第7条に例外規定の細則記載は纏められる）
- ・2019年R規定審議会制定「標準ロータリークラブ定款」もこれを引き継ぐ。（第7条《会合》第8条《会員身分》第10条《出席》第13条第4節《会員身分の存続—終結—欠席》）

会員種別に関するルール変更

クラブ細則を変更することにより次の例外が認められることとなった。

○例会と出席に関する規定の例外

（クラブ定款第7条及び第10条）

- ・例会の回数、内容などの変更⇒多様な例会が可能に
- ・出席に関する規定の変更

○会員身分に関する規定の例外

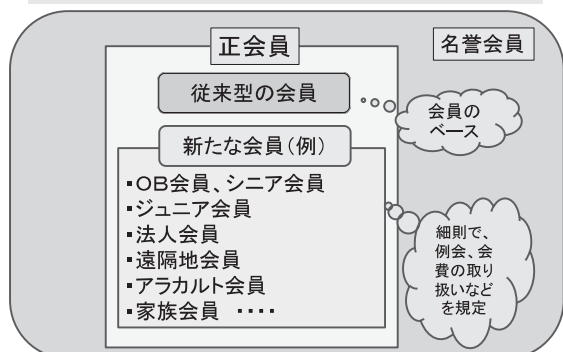
（クラブ定款第8条）

- ・会員種類の多様化



これらを組み合わせていろいろな会員種別が可能に

いろいろな会員種別



（詳細は2660地区ホームページ/資料ダウンロードページ内—地区委員会資料—クラブ奉仕・拡大増強委員会を参照）

会員種別の多様化に関する検討事項

会員種類ごとに次の各項目をどうするのか決めて、クラブ細則に盛り込む必要があります。

- ・例会の取り扱い
従来通りの例会、WEBなどで補完など。
- ・例会の出席義務
従来通りの出席義務を課す、緩和する、適用免除する、出席義務を緩和した会員が例会に出席した場合の取り扱い（ビシターフィー相当額の聴取等）など。
- ・入会金、会費
免除か、減額か、減額の程度は、など。

なお、こうして規定された会員は正会員である限り、Rに対して人頭分担金など、地区に対して地区負担金など従来の正会員と同じ費用を支払う必要があります。

【Cテーブル】＜秋本、瀬川、橋本(徹)＞

○会員増強

- ・江坂企業協議会で、まだロータリークラブに入っていない人をリストアップして声掛けを行う。
- ・JCや商工会議所は（他のRCやライオンズクラブなど）のライバルが多過ぎるので、各自が参加している同業種の会などで声掛けを行う。
- ・池田泉州銀行の支店長に候補者の紹介をお願いする。
- ・近辺の会社に当たってみる。

○会員制度

- ・正会員の制度をいじると、クラブがおかしくなるので現行のままでよい。
- ・親子入会の場合、子を正会員にして、親を名誉会員にする。
- ・親子か会社の後継者の引き継ぎ入会に限定して、引き継いだ者は名誉会員になる。

【Dテーブル】＜井伊、瓜生、木下、清水(大)＞

○会員増強

- ・一度退会された方にアプローチする。
- ・40歳までの方の入会金を低額にするなど若手が入会しやすい制度を検討する。
- ・サテライトクラブを利用する。
- ・JCやYEG以外の若手経営者を発掘する。
- ・例えば、1年以内の会員承継の場合、入会金を免除してはどうか。

○会員制度

- ・名誉会員については、定款のとおり現状のままでよいが、誰を名誉会員にするのかの基準がなく曖昧なので、ガバナー補佐経験者もしくはそれに匹敵するくらいに当クラブに貢献した方が正会員身分を承継する際に、名誉会員になってもらう、など基準を定めるべきではないか。
- ・新たに「特別会員」制度（会費を正会員よりも低額にして、例会出席義務を課さない）を検討してはどうか。

【Eテーブル】＜河邊、清水(良)、橋本(芳)＞

○会員増強

- ・勧誘の候補になりそうな方に、外部卓話をお願いし

て、例会に参加してもらって、当クラブのことを知ってもらい、その後の声掛けに繋げる。

- ・数人で増強活動を行うチームを作って、展開する。
- ・広報活動に力を入れる。
- ・自分がなぜロータリークラブで活動しているのか、それを周囲の人に伝える。
- ・毎回でなくてもよいが、例会の場で、メンバーに対し、増強の意識付けを行う。

○会員制度

- ・現行の名誉会員については、会員承継によって後任の正会員を入れることを必須として、例えば、高齢を理由として正会員としての活動が難しくなった方については、退会ではなく、特別会員（会費免除などの点は名誉会員と同じ）としてクラブに残ってもらう。
- ・退会された方についても、例会にお誘いして、そのようにして例会に参加される方が多くなった場合は、発展して、その方々を対象とする「〇〇会員」という制度を検討してはどうか。

西村 元秀 会員増強委員長

前年度に43名まで会員数が減りましたので、ここは皆さんと一緒に危機感をもって会員増強に努力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

7月30日の炉辺談話で議論していただきましたが、吹田JC、吹田商工会議所青年部、江坂企業協議会などへの勧誘を例年以上に力を入れていただきたいと思います。商工会議所会報9月号に当クラブの紹介記事が出る予定ですのでご活用よろしくお願いします。

井伊圭一郎 クラブ研修・規定情報委員長

クラブ奉仕委員会の清水理事から、当クラブにとって有意義な会員制度についてのお話があり、会員の承継と承継後の身分の在り方などについて、会員制度を考えていきたい。

これは、2016年の規定審議会で、クラブ運営に大幅な柔軟性をもたす中の一項目で、会員種類に関する柔



軟性。標準ロータリークラブの定款の規定では「正会員」と「名誉会員」の2つの会員種類があります。

クラブ細則を修正することによりクラブは、地元のニーズに応じて、新しい会員種類を追加できます。(例えば、準会員、法人会員、家族会員など)

◎国際ロータリークラブの考え方は、

- ・国際ロータリーに記録され、会員への全恩典を享受できるのは、RI人頭分担金を支払う正会員のみとなります。
- ・追加の会員種類を設けるクラブは、これらの会員を「正会員」としてロータリークラブに報告すべきです。また、これらの会員のRI人頭分担金が支払われるようにすることは、クラブの責任となります。
- ・クラブと地区は、これらの会員のRI人頭分担金以外の会費（クラブ会費、地区賦課金、食事代など）、出席要件、奉仕活動への参加について独自の方針を定め、これをクラブ細則に反映させます。
- ・元会員や移籍会員の入会についての要件は、各クラブの裁量で決められます。これには、現ローターアクターの入会をクラブが認めるかどうか含まれます。

当クラブは、会員種類に関する柔軟性を利用し、親子会員あるいは、それに準ずる会員の承継について「名誉会員」までの会員制度を検討し、意見がまとまれば、会長が総会で改正案決議が出来れば、当委員会で細則の変更準備に着手したいと考えております。

クラブフォーラムの会場発言

【荻田パスト会長】

親子の場合、親がクラブにいと子が入り難いかもしれないが、子が入り易いように、会員制度も柔軟に対応していくとよい。

【坂口パスト会長】

名誉会員の資格・要件について、厳し過ぎない方がよいのではないかと。在籍年数やその他の貢献も考慮した方がよい。

【本田会員】

現在の会員制度のままでよい。



清水 良寛 クラブ奉仕担当理事



西村 元秀 会員増強委員長



井伊圭一郎 クラブ研修・規定情報委員長